

10.1.6 景観

1. 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観

(1) 調査結果の概要

① 主要な眺望点

a. 文献その他の資料調査

(a) 調査地域及び調査地点

対象事業実施区域を中心とする半径 10km程度の範囲及びその範囲の地点とした。

(b) 調査方法

「県別マップル 27 大阪府道路地図」（昭文社、令和 4 年）、「大阪観光局公式ガイドマップ」（大阪観光局）、「大阪市景観読本」（大阪市、令和 4 年）、「堺観光ガイドブック」（（公社）堺観光コンベンション協会、令和 3 年）等による主要な眺望点候補地点に係る情報の収集及び当該情報の整理を行った。また、コンピューターにより、煙突（発電設備のうち最も高い構造物）の可視・不可視領域の解析を行った。

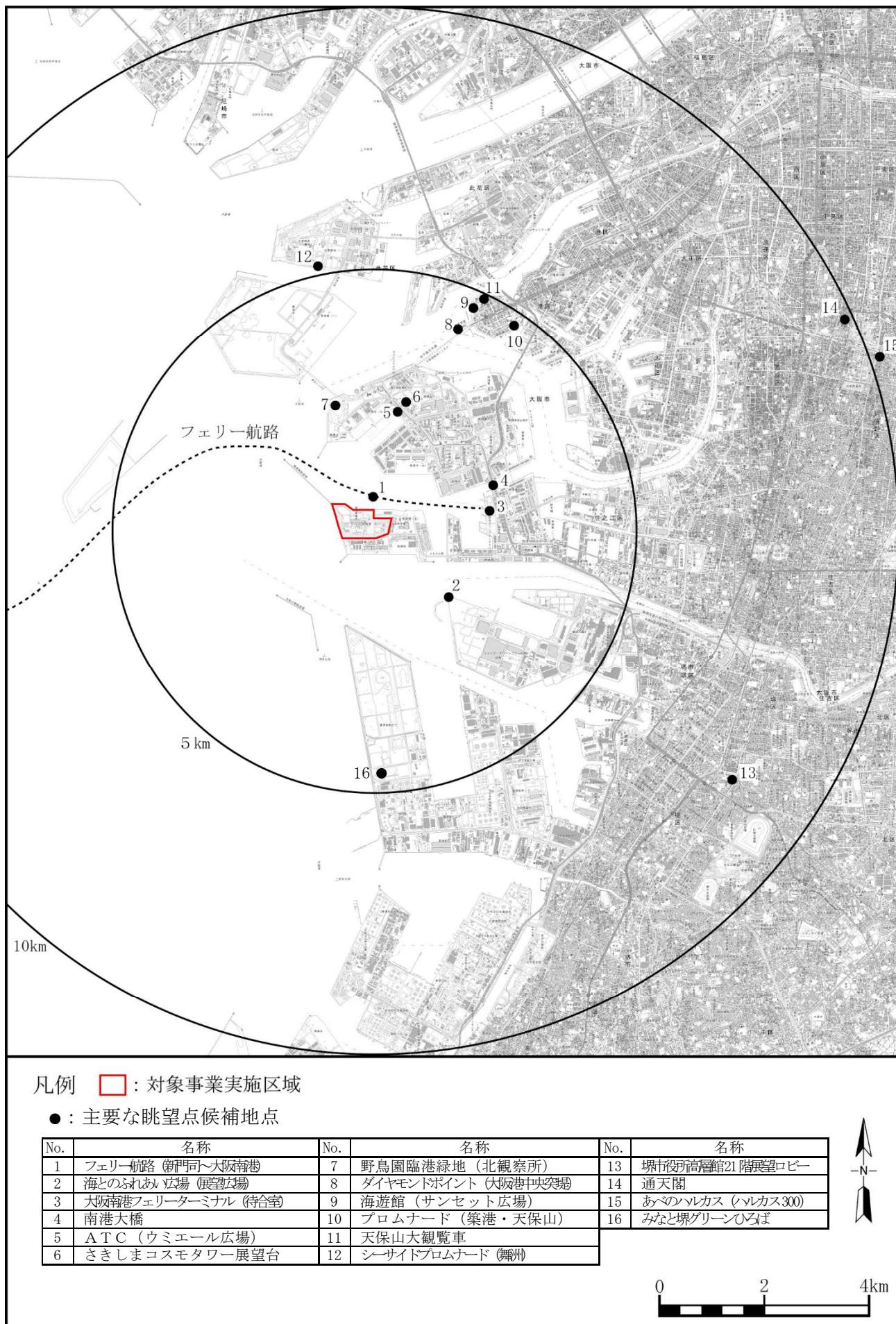
(c) 調査結果

主要な眺望点候補地点の位置は、第 10.1.6-1 図のとおりである。

主要な眺望点候補地点は、地域住民をはじめ不特定多数の利用があり、主に風景鑑賞等を目的として利用される展望台等の施設や、地域住民が日常慣れ親しんでいる公共の場所から 16 地点を抽出した。

また、「数値地図 50mメッシュ（標高）」（国土地理院）を用いたコンピューター解析を行い、発電設備のうち最も高い構造物である煙突（地上高 80m）が視認される可能性のある範囲を可視範囲として検討した。

発電設備（煙突）の可視範囲は、第 10.1.6-2 図のとおりである。対象事業実施区域から 10km以内はおおむね可視範囲となっており、南東約 10km付近に部分的に不可視範囲が分布している。なお、図示した可視範囲は、人工構造物や樹木等の地物による視野の遮蔽を考慮していない。



第 10. 1. 6-1 図 主要な眺望点候補地点の位置

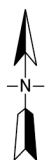
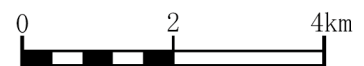
10. 1. 6-2
(1006)



凡例 □ : 対象事業実施区域 ■ : 可視範囲
 ● : 主要な眺望点候補地点 ⊙ : 煙突

No.	名称	No.	名称	No.	名称
1	フェリー航路 (新門司~大阪南港)	7	野島園臨港緑地 (北観察所)	13	堺市役所高層館21階展望ロビー
2	海とのふれあい広場 (展望広場)	8	ダイヤモンドポイント (大阪港中央突堤)	14	通天閣
3	大阪南港フェリーターミナル (待合室)	9	海遊館 (サンセット広場)	15	あべのハルカス (ハルカス300)
4	南港大橋	10	プロムナード (築港・天保山)	16	みなと堺グリーンひろば
5	A T C (ウミエール広場)	11	天保山大観覧車		
6	さきしまコスモタワー展望台	12	シーサイドプロムナード (舞洲)		

注：可視範囲は、「数値地図 50mメッシュ (標高)」 (国土地理院) を用いた「カシミール 3D」によるコンピューター解析に基づく煙突 80m の可視域を示す。



第 10.1.6-2 図 発電所 (煙突) の可視範囲

10.1.6-3
(1007)

b. 現地調査

(a) 調査地域

対象事業実施区域を中心とする半径 10km程度の範囲とした。

(b) 調査地点

文献その他の資料調査による主要な眺望点候補地点の 16 地点とした（第 10.1.6-1 図）。

(c) 調査期間

主要な眺望点候補地点の特性を踏まえ、地点ごとの視認状況が良好な時期の 1 回とした。

令和5年11月14、20～21日、令和6年2月13日

令和6年4月11、12日、7月23日、8月1日

(d) 調査方法

主要な眺望点候補地点の視認状況等について目視確認を行い、調査結果の整理を行った。

(e) 調査結果

主要な眺望点候補地点の概要は、第 10.1.6-1 表のとおりである。

第 10.1.6-1 表(1) 主要な眺望点候補地点の概要

図中 番号	名称	方向	距離	区分	利用 形態	視認 状況	概要	出典
1	フェリー航路（新門司～大阪南港）	北	0.6km	近景	生活 観光	○	大型フェリー（約15万t）による新門司港と大阪南港を結ぶ航路である。日に2便あり、大阪南港フェリーターミナルの出発は17:00、19:50、到着は5:30、8:30となっている。	①
2	海とのふれあい広場（展望広場）	南東	1.9km	中景	レク	○	パーベキュー広場やドッグラン、海釣りテラス等の施設があり、広さを活かして凧揚げ大会や犬に関する催し等が各種団体により開かれている。海への眺望はすばらしく、晴れた日には遠く明石海峡大橋まで望める。	②
3	大阪南港フェリーターミナル（待合室）	東	2.2km	中景	生活 観光	△	名門大洋フェリーとオレンジフェリーが1日3便で利用する。アクセスが大変よく、フェリーターミナル駅と直結で、大阪市中心部から30～50分程度となる。	③
4	南港大橋	東北東	2.4km	中景	生活	○	阪神高速4号湾岸線、ニュートラム南港ポートタウン線、一般道路、歩道橋が通っており、自動車等の往来が激しい。	④ ⑤
5	A T C（ウミエール広場）	北北東	2.3km	中景	観光	△	大阪南港エリアの大型複合施設であり、ウミエール広場は大阪湾に面した全長450mの海と緑のリラックススペースで、音楽等様々なイベントを開催している。	⑥
6	さきしまコスモタワー展望台	北北東	2.5km	中景	観光	○	咲洲の中心にそびえたつ、大阪ベイエリアのランドマーク。地上252m、360度さえぎるもののない壮大なパノラマ展望スペースからは感動的な眺望が広がる。	⑦
7	野鳥園臨港緑地（北観察所）	北北西	2.5km	中景	レク	△	野鳥園臨港緑地は大阪港の港湾施設として設置され、人工干潟と緑地で環境を構成整備した野鳥のためのサンクチュアリーである。	⑧
8	ダイヤモンドポイント（大阪港中央突堤）	北北東	4.2km	中景	レク 観光	△	大阪港の中央突堤にあり、大阪港で夕陽がいちばん美しい場所とされ、夕暮れ時には多くのカップルやカメラマンが集まる。	⑨
9	海遊館（サンセット広場）	北北東	4.7km	中景	観光	△	世界最大級の水族館で、巨大な太平洋水槽を中心に、極地から熱帯までの環太平洋の様々な地域を再現・展示している。サンセット広場は、デンマークから寄贈されたマーメイド像があり、大阪港の美しい景観とモニュメントによる記念撮影スポットとして整備されている。	⑩ ⑪
10	プロムナード（築港・天保山）	北東	4.8km	中景	レク 観光	△	大阪湾、港大橋、南港地区、夕日等を眺望できる遊歩道。	⑤
11	天保山大観覧車	北北東	4.9km	中景	観光	○	海遊館のすぐ横にそびえる高さ112.5m、直径100mの世界最大級の観覧車。所要時間は約15分間で、晴れた日には東に生駒山系、西に明石海峡大橋、南に関西国際空港、北に六甲山系までが一望できる絶好の空の旅である。	⑫
12	シーサイドプロムナード（舞洲）	北北西	5.2km	遠景	レク 観光	△	対岸から海面越しに広範囲に見渡す眺望景観。海面越しに望む大規模な工作物や西の海に沈む夕陽は、大阪の海の玄関口にふさわしい、大スケールなパノラマ景観を形成している。	⑬
13	堺市役所高層館21階展望ロビー	南東	8.3km	遠景	観光	×	堺市役所の最上階がロビーとして開放されている。地上80mに位置するフロアは全方向の大きな展望窓があり、360度が見渡せ、眼下には世界最大規模の前方後円墳・仁徳天皇陵古墳の全景をはじめ、堺の街並みが広がり、空気が澄んだ日には東に生駒・金剛山、西に淡路島や六甲山、北にあべのハルカス等も一望できる。	⑫

第 10.1.6-1 表(2) 主要な眺望点候補地点の概要

図中 番号	名称	方向	距離	区分	利用 形態	視認 状況	概要	出典
14	通天閣	東北東	9.9km	遠景	観光	○	なにわのシンボルの高さ103mの展望塔。5階には大阪を一望できる展望台や、足の裏をなでると幸運が訪れるという神・ビリケン像等があり、年間100万人以上が訪れている。	⑫
15	あべのハルカス（ハルカス300）	東北東	10.2km	遠景	観光	○	日本一の高さ300mのビル「あべのハルカス」の展望台で、58、59、60階の三層構造となっている。気候条件が良ければ、京都から六甲山系、明石海峡大橋から淡路島、生駒山系、そして関西国際空港等も一望できる。	⑭
16	みなと堺グリーンひろば	南	4.7km	中景	レク	△	広い園内には運動ひろばや芝生ひろば等があり、野球やサッカー等多目的に使用できる。晴れた日には、淡路島や明石海峡大橋も遠望できる、ウォーターフロントに広がる自然との共生空間である。	⑮

注：1. 図中番号は、第 10.1.6-1 図を参照。

2. 方向、距離、区分、利用形態、視認状況及び概要の出典の各欄の内容は、次のとおりである。

- ・方向：新設の煙突から見た主要な眺望点候補地点の方向（16 方位）
- ・距離：新設の煙突から主要な眺望点候補地点までのおよその直線距離
- ・区分：近景；約 1km以内、中景；約 1～5km、遠景；約 5km以遠
（「景観工学」（石井一郎ほか、平成 13 年）に基づく）
- ・利用形態：レク；主にスポーツ、釣り、海水浴等のレクリエーションを目的として利用される地点
生活；主に日常生活の中で利用される地点
観光；主に観光を目的として利用される地点
- ・視認状況：○；良い（新設の煙突と建屋が視認できると想定される）
△；やや悪い（新設の煙突のみ視認できると想定される）
×；悪い（新設の煙突及び周辺の建屋とも視認できないと想定される）
- ・概要の出典：①「名門大洋フェリー」（名門大洋フェリーHP）
②「海とのふれあい広場」（堺市HP）
③「大阪南港フェリーターミナル」（Advectionfog HP）
④「県別マップル 27 大阪府道路地図」（昭文社、令和 4 年）
⑤（現地踏査による状況確認）
⑥「総合案内 A T C についてのご案内」（A T C HP）
⑦「大阪府咲洲庁舎展望台」（コスモタワーHP）
⑧「大阪南港野鳥園」（大阪南港野鳥園HP）
⑨「ダイヤモンドポイント」（大阪の魅力を発信！OSAKA PHOTOS HP）
⑩「主な運営施設」（海遊館HP）
⑪「大阪港に新名所が誕生、12 月 9 日より一般公開マーメイド像を移設し、記念セレモニーとライブイベントを開催します」（大阪市港湾局・海遊館、平成 29 年）
⑫「大阪公式観光情報OSAKA-INFO」（大阪観光局HP）
⑬「大阪市景観読本」（大阪市、令和 4 年）
⑭「施設案内」（ハルカス 300 HP）
⑮「堺観光ガイド」（（公社）堺観光コンベンション協会公式サイト）

② 景観資源の状況

a. 文献その他の資料調査

(a) 調査地域及び調査地点

対象事業実施区域を中心とする半径 10km程度の範囲及びその周辺の地点とした。

(b) 調査方法

「都市景観資源（わがまちナイススポット）の概要」（大阪市HP）、「大阪市景観読本」（大阪市、令和 4 年）及び「堺市景観計画」（堺市HP）による景観資源に係る情報の収集及び当該情報の整理を行った。

(c) 調査結果

景観資源の位置は第 10.1.6-3 図、その概要は第 10.1.6-2 表のとおりである。

対象事業実施区域の周辺には景観資源として 34 箇所がある。なお、景観資源は、大阪市の「都市景観資源（わがまちナイススポット）の概要」（大阪市HP、閲覧：令和 7 年 5 月）に基づくものは、規模の小さな建築物等が数多く含まれていたため、主要な眺望点候補地点から視認される可能性のある比較的規模の大きなものを選定し、堺市の「堺市景観計画」（堺市HP、閲覧：令和 7 年 5 月）に基づくものは本文献の「2-1 活かしたい堺の景観」に記載されたすべてのものを選定した。



景観資源
● 1～26
○ 27～33
--- 34

凡例 対象事業実施区域

● ○ --- 景観資源

No.	名称	No.	名称	No.	名称	No.	名称
1	野島園臨港緑地	10	大阪北港マリーナ	19	大阪市中央卸売市場本場	28	堺旧港の景観
2	シーサイドコスモ	11	千本松大橋と千本松渡船場	20	安治川	29	堺環濠都市の歴史的なまちなみ景観
3	港大橋	12	千島公園（昭和山）	21	あべのハルカス	30	都心の市街地景観
4	夢舞大橋	13	住吉公園	22	総本山四天王寺	31	阪堺線と沿線の景観
5	新木津川大橋と木津川渡船場	14	大和橋	23	靱公園	32	浜寺の住宅地景観
6	天保山大橋	15	宗教法人住吉大社	24	淀川河川敷（西淀川区）	33	百舌鳥古墳群と周辺の景観
7	千歳橋と千歳渡船場	16	京セラドーム大阪	25	大阪府立中之島図書館	34	旧街道沿いの歴史的なまちなみ景観
8	此花大橋	17	大阪公立大学（杉本キャンパス）	26	大阪市中央公会堂		
9	住之江公園	18	通天閣	27	臨海市街地景観		

「都市景観資源（わがまちナイススポット）の概要」（大阪市HP、閲覧：令和7年5月）
「大阪市景観読本」（大阪市、令和4年）
「堺市景観計画」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）

より作成



第10.1.6-3図 景観資源の位置

第 10. 1. 6-2 表(1) 景観資源の概要

図中番号	名称	方向	距離	概要	出典	発電設備と同時視認できる主要な眺望点候補地点
1	野鳥園臨港緑地	北北西	2.5km	日本における渡り鳥の重要な生息地であった大阪湾岸一帯に生息する野鳥の保護を目的に設置された。展望塔からみる、夕焼けの美しさや大阪湾を一望できる良好な景色も素晴らしい。	A	なし
2	シーサイドコスモ	北	3.0km	シーサイドコスモは、世界各国から入港のある航路に面する延長 1.8km、面積 3 万 5 千平方メートルの海浜緑地である。大阪港を広く見渡せる海辺の遊歩道からは、夕日や夜景も大変美しく見ることができ、ベイエリアならではの、雄大な海辺の景観を楽しめる場所となっている。	A	8. ダイヤモンドポイント（大阪港中央突堤） 9. 海遊館（サンセット広場） 11. 天保山大観覧車
3	港大橋	北東	4.1km	港大橋はその名のとおりに、大阪港を代表する橋である。その鮮やかな赤い色と全長 910m という大架構は、遠くからも一目でわかる堂々たる大阪港のランドマークの一つとなっている。	A	10. プロムナード（築港・天保山） 14. 通天閣 15. あべのハルカス（ハルカス 300）
4	夢舞大橋	北	4.8km	舞洲と夢洲を結ぶための交通アクセスの充実に重要な役割を果たす橋である。可動橋としては世界初のアーチ形旋回式浮体橋で、大阪港の主航路が使用できなくなった場合でも、大型船舶が航行できるように、橋の一部が可動する。	B	12. シーサイドプロムナード（舞洲） 15. あべのハルカス（ハルカス 300）
5	新木津川大橋と木津川渡船場	東北東	5.1km	木津川渡船は大正区船町 1 丁目と住之江区平林北 1 丁目を結んでいる（岸壁間 238m）。木津川渡船の景観は、上空を横切る新木津川大橋と一体となって良好な景観を形成しており、景観資源として優れている。	A	15. あべのハルカス（ハルカス 300）
6	天保山大橋	北北東	5.2km	大阪港の表玄関である安治川を横断する、全長 640m の橋である。標高 4.5m の日本一低い山・天保山を見下ろすように建つ、主塔高 152m のスレンダーな姿形となっている。	B	なし
7	千歳橋と千歳渡船場	北東	5.8km	千歳渡船は、大正区鶴町 4 丁目と同区北恩加島 2 丁目（岸壁間 371m）間を結んでいる。平成 15 年 4 月には、この渡しの上に橋長 365m、海面からの高さ 28m の千歳橋が完成し大正区の新たなランドマークとなっている。	A	なし
8	此花大橋	北	5.6km	此花区北港と舞州を結ぶ全長 1.7km の長大橋である。吊り橋特有の優美なフォルムを有するとともに、地域のランドマークの一つとなっている。	A	なし
9	住之江公園	東	6.1km	昭和 5 年（1930 年）に開設された府営公園。花と緑に満ちた都会のなかのオアシスとして親しまれている。広い公園内に、各種スポーツ施設、緑地、庭園等が配置されて気持ちの良い空間になっている。	A	なし

第 10.1.6-2 表(2) 景観資源の概要

図中番号	名称	方向	距離	概要	出典	発電設備と同時視認できる主要な眺望点候補地点
10	大阪北港マリーナ	北	6.3km	ヨット・ボートを中心とするマリンスポーツやレクリエーション活動を通じて、海に親しめる施設である。良く整備されているヨットハーバーであり、背景の風景とも調和している。	A	なし
11	千本松大橋と千本松渡船場	東北東	6.5km	千本松渡船は、大正区南恩加島 1 丁目と西成区南津守 2 丁目を結んでいる。(岸壁間 230m) 平成 15 年 4 月には、この渡しの上に橋長 365m、海面からの高さ 28m の千歳橋が完成し大正区の新たなランドマークとなっている。	A	なし
12	千島公園 (昭和山)	東北東	7.0km	千島公園は、昭和 51 年(1976 年) 4 月に開園された約 11.2ha の区を代表する総合公園である。千島公園内にある昭和山は、江戸時代に造られた天保山を模して昭和に造られた人工の山である。クスノキやケヤキ等が茂り、ツツジ、ヤマブキ、クチナシ、アセビが花を咲かせる大正区のシンボルとなっている。	A	なし
13	住吉公園	東	7.3km	明治 6 年(1873 年) の太政官布告に基づき住吉大社境内の一部に開設された歴史を有する公園である。遊戯広場や池を巡る遊歩道の周囲には運動場や野球場、体育館等のスポーツ施設が整備されているほか、四季を彩る草花の多さが特徴となっている。	A	なし
14	大和橋	東南東	7.4km	大阪市と堺市を結ぶ大和橋は、大和川の開削と共に宝永元年(1704 年)、紀州街道が川を渡るところに架けられた公儀橋である。市民の生活動線として、歴史・文化をしのぶ要所として、重要な景観を構成している。	A	なし
15	宗教法人住吉大社	東	7.7km	現在の本殿 4 棟は、文化 5 年(1808 年) 造営されたもので、桧皮葺き・切妻造り妻入りの住吉造りと称され、市内唯一の国宝建造物である。住吉大社はその杜と共に、上町台地南端の崖と浜の会おうポイントに位置し、大阪のまちの景観に強い影響を与えてきた。	A	なし
16	京セラドーム大阪	北東	8.5km	平成 9 年(1997 年) にオープンした全天候型の多目的ドーム。ユニークな形状のドーム施設であり、全国的に知名度も高く、大阪を代表するランドマークの一つである。	A	なし
17	大阪公立大学 (杉本キャンパス)	東南東	9.4km	大阪市の南部、大和川を臨む地にある杉本キャンパスは緑豊かな清々しい環境が魅力の 1 つとなっている。杉本キャンパスのシンボリック的存在である 1 号館(昭和 9 年(1934 年) 竣工) は国の登録有形文化財に登録されている。	A	なし
18	通天閣	東北東	9.8km	商都大阪のエッフェル塔として、明治 45 年(1912 年) に竣工。大阪庶民の心意気を象徴しており、景観価値は、その物理的側面より以上に、その存在が内包している精神的側面に見出すことができる。	A	なし

第 10.1.6-2 表(3) 景観資源の概要

図中 番号	名称	方向	距離	概要	出 典	発電設備と 同時視認できる 主要な眺望点 候補地点
19	大阪市中央卸売 市場本場	北東	9.8km	大阪市中央卸売市場本場は、青果・水産物とその加工品や加工食料品を扱う卸売市場。近年は食品流通の基幹的役割を果たす機能や耐震構造の施設への建替を行い、安治川沿いには船着場や緑道が整備され区民の憩いの場になっている。	A	なし
20	安治川	北東	9.9km	貞享元年（1684 年）、幕府の命を受けた河村瑞賢によって開削された。西区の歴史が詰まっている景観資源。中之島から安治川水門まで、場所により風景が異なっていて、趣がある。	A	なし
21	あべのハルカス	東北東	10.1km	「天王寺・あべの」ターミナルに直結する日本一の超高層複合ビル。建物デザインにおいては、階段状のセットバックにより生まれた屋上への緑化や、全面ガラス張りの外観等によるランドマーク性と周辺地域との調和の両立や、西面の一筋の折り目による高さ 300m の強調等の特長を持つ。	A	なし
22	総本山四天王寺	東北東	10.7km	四天王寺は、推古天皇元年（593 年）聖徳太子により創建された日本最古の官寺で、南北一列に並ぶ伽藍配置は四天王寺様式と呼ばれる。	A	なし
23	鞆公園	北東	10.9km	昭和 30 年（1955 年）開園。なにわ筋を挟んで東西に分かれている。東園には、バラ園や四季に彩られるケヤキ並木等がある。	A	なし
24	淀川河川敷（西 淀川区）	北北東	11.0km	西淀川区内の淀川河川敷は、淀川の河口にあることから川幅も広く川べりに群生するヨシ原等の自然環境がみられる地域となっている。	A	なし
25	大阪府立中之島 図書館	北東	12.1km	明治 37 年（1904 年）に住友吉左衛門友純（すみともきちざえもんともいと）の寄付により、大阪で初めての学術図書館として開館した。国の重要文化財に指定されている。	A	なし
26	大阪市中央公会 堂	北東	12.3km	北浜の株式仲買人・岩本栄之助が私財 100 万円（現代で約 50 億円）を大阪市に寄贈し、辰野金吾らの設計により、大正 7 年（1918 年）に建設された（地上 3 階、地下 1 階）。ヘレン・ケラーやガガーリン等の著名人の講演やコンサート等に活用され、大阪の近代文化の形成に大きく貢献してきた。	A	なし

第 10.1.6-2 表(4) 景観資源の概要

図中番号	名称	方向	距離	概要	出典	発電設備と同時視認できる主要な眺望点候補地点
27	臨海市街地景観	南南西 ～東	0.9 ～ 8.1km	戦後、埋め立てが行われ、重工業地帯として発展した。現在は、環境先進型の工場群が立地し、ダイナミックな景観が形成されている。	C	6. さきしまコスモタワー展望台 13. 堺市役所高層館 21 階展望ロビー 14. 通天閣 15. あべのハルカス（ハルカス 300）
28	堺旧港の景観	南東 ～ 東南東	5.7～ 6.7km	堺旧港付近は親水空間として整備され、自然を感じられる憩いの空間が形成されている。	C	なし
29	堺環濠都市の歴史的なまちなみ景観	南東 ～ 東南東	6.6～ 7.9km	堺環濠都市地域では、近世の町割が今も残っている。また、北旅籠町等の北部には、戦災を免れた寺院や伝統的様式の町家が点在している。	C	なし
30	都心の市街地景観	南東 ～ 東南東	6.3～ 7.9km	堺東駅と堺駅を中心とする都心では高度利用が進み、商業・業務施設等を中心とした市街地景観が形成されている。	C	なし
31	阪堺線と沿線の景観	南南東 ～ 東南東	7.1～ 9.0km	阪堺線は明治 44 年の開業以降、身近な交通手段として親しまれており、沿線に点在する歴史的なまちなみと相まって、昔懐かしい景観が形成されている。	C	なし
32	浜寺の住宅地景観	南南東	8.0～ 9.7km	浜寺には、大正から昭和にかけてつくられた、浜寺公園駅駅舎をはじめ、和風、近代和風、洋館、数寄屋造り等の貴重な歴史的建築物が共存しており、クロマツや板塀等による良好な住宅地景観が形成されている。	C	なし
33	百舌鳥古墳群と周辺の景観	南東 ～ 東南東	8.4～ 12.3km	仁徳天皇陵古墳をはじめとする古代に築造された百舌鳥古墳群が、市街地の中で雄大な姿を見せている。百舌鳥三陵周辺は、古墳とともに、大仙公園や周辺の住宅地が一体となって、緑豊かな環境を形成しており、市民の憩いと安らぎある空間となっている。	C	なし
34	旧街道沿いの歴史的なまちなみ景観	南南東 ～ 東南東	7.2～ 13.2km	堺には、5 つの旧街道（竹内街道、西高野街道、熊野（小栗）街道、紀州街道、長尾街道）がある。街道の沿道には、今も古いまちなみが残っている地域がある。	C	なし

注：1. 図中番号は、第 10.1.6-3 図を参照。

2. 方向、距離及び出典の各欄の内容は、次のとおりである。

- ・方向：新設の煙突から見た景観資源の方向（16 方位）
- ・距離：新設の煙突から景観資源までの直線距離
- ・出典（概要の出典）：

A「都市景観資源（わがまちナイススポット）の概要」（大阪市HP）

B「大阪市景観読本」（大阪市、令和 4 年）

C「堺市景観計画」（堺市HP）

3. 発電設備と同時視認できる主要な眺望点候補地点は、発電設備を中心に眺望した場合に当該景観資源が視認できる主要な眺望点候補地点を示す。番号は第 10.1.6-1 図及び第 10.1.6-1 表に対応する。

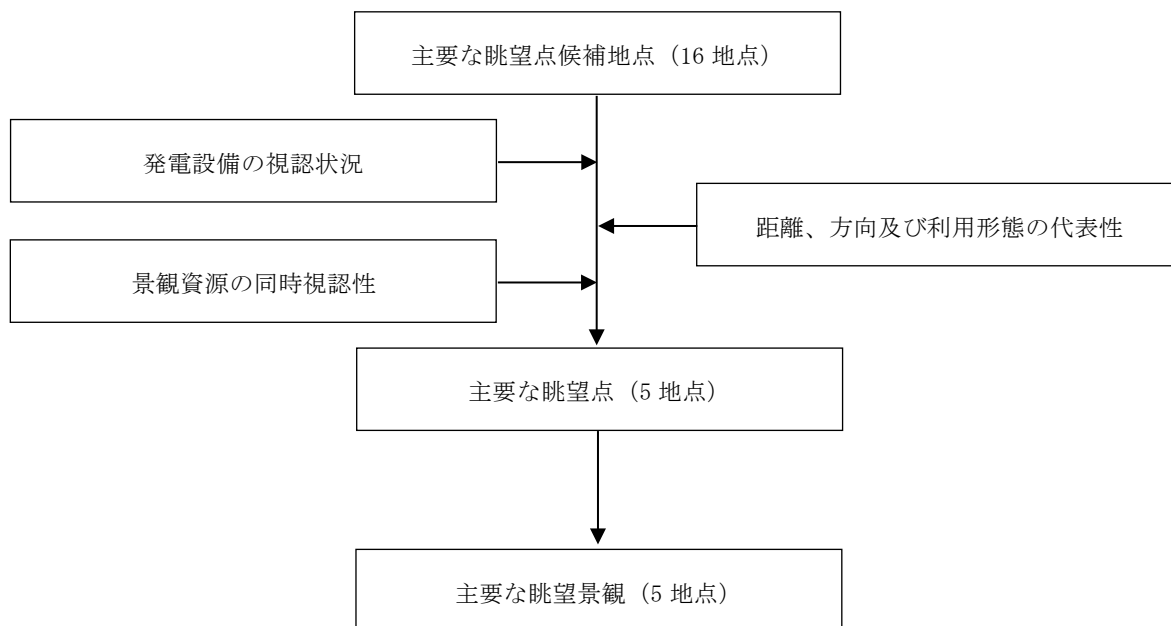
③ 主要な眺望景観の状況

a. 主要な眺望景観の選定

(a) 選定方法

主要な眺望景観の選定フローは、第 10.1.6-4 図のとおりである。

「① 主要な眺望点」で抽出した 16 地点の主要な眺望点候補地点のうち、発電設備の視認状況が比較的良好なものを基本として、距離、方向及び利用形態の代表性、並びに景観資源の同時視認性を考慮して、主要な眺望点を選定し、これらの主要な眺望点から対象事業実施区域を望む景観を主要な眺望景観とした。



第 10.1.6-4 図 主要な眺望景観の選定フロー

(b) 選定結果

主要な眺望景観については、第 10.1.6-3 表のとおり選定した以下の主要な眺望点 5 地点（主要な眺望景観の眺望点）から望む景観とした。

- ・フェリー航路（新門司～大阪南港）
- ・海とのふれあい広場（展望広場）
- ・南港大橋
- ・さきしまコスモタワー展望台
- ・みなと堺グリーンひろば

第 10.1.6-3 表 主要な眺望景観の眺望点の選定理由

図中 記号	名称	方向	距離	区分	利用 形態	視認 状況	同時視認 できる 景観資源	選定理由
a	フェリー 航路 (新門司～ 大阪南港)	北	0.6km	近景	生活 観光	○	なし	北側のフェリー航路から海越しに間近に眺望 できる代表地点として選定した。 海上交通、旅行等を目的とした不特定多数の 利用がある。
b	海とのふれ あい広場 (展望広場)	南東	1.9km	中景	レク	○	なし	南東側の公園施設から海越しに眺望できる代 表地点として選定した。 公園利用等を目的とした不特定多数の利用が ある。
c	南港大橋	東北東	2.4km	中景	生活	○	なし	東側の橋梁等から海越しに眺望できる代表地 点として選定した。 道路交通、鉄道利用等を目的とした不特定多 数の利用がある。
d	さきしま コスモタワ ー展望台	北北東	2.5km	中景	観光	○	27. 臨海市 街地景観	北側の展望台から眺望できる代表地点として 選定した。 景観眺望を目的とした不特定多数の利用があ る。
e	みなと堺 グリーン ひろば	南	4.7km	中景	レク	△	なし	南側の公園施設から海越しに眺望できる代表 地点として選定した。 公園利用等を目的とした不特定多数の利用が ある。

注：1. 図中記号は、第 10.1.6-5 図を参照。

2. 方向、距離、区分、利用形態及び視認状況の各欄の内容は、次のとおりである。

- ・方向：新設の煙突から見た主要な眺望景観の眺望点の方向（16 方位）
- ・距離：新設の煙突から主要な眺望景観の眺望点までのおよその直線距離
- ・区分：近景；約 1km 以内、中景；約 1～5km、遠景；約 5km 以遠
（「景観工学」（石井一郎ほか、平成 13 年）に基づく）
- ・利用形態：レク；主にスポーツ、釣り、海水浴等のレクリエーションを目的として利用される地点
生活；主に日常生活の中で利用される地点
観光；主に観光を目的として利用される地点
- ・視認状況：○；良い（新設の煙突と周辺の建屋が視認できると想定される）
△；やや悪い（新設の煙突のみ視認できると想定される）
×；悪い（新設の煙突及び周辺の建屋とも視認できないと想定される）

3. 同時視認できる景観資源は、発電設備を中心に眺望した場合に視認できる景観資源を示す。番号は第 10.1.6-3 図及び第 10.1.6-2 表に対応する。

b. 現地調査

(a) 調査地域

対象事業実施区域を中心とする半径 10km程度の範囲とした。

(b) 調査地点

主要な眺望景観の眺望点として選定した 5 地点とした（第 10.1.6-5 図）。

(c) 調査期間

主要な眺望景観の特性を踏まえ、以下のとおり地点ごとの視認状況が良好な時期の 1 回とした。

a. フェリー航路（新門司～大阪南港）	: 令和5年11月21日
b. 海とのふれあい広場（展望広場）	: 令和6年2月13日
c. 南港大橋	: 令和6年2月13日
d. さきしまコスモタワー展望台	: 令和6年7月23日
e. みなと堺グリーンひろば	: 令和6年2月13日

(d) 調査方法

主要な眺望景観の眺望点から対象事業実施区域を望む景観の写真撮影を行い、調査結果の整理及び解析を行った。

写真撮影には、デジタル一眼レフカメラ（有効画素数約 3,040 万画素、28mmレンズ：水平画角 65°、垂直画角 46°、対角線画角 75°）を使用した。なお、カメラとレンズについては、「自然環境アセスメント技術マニュアル」（（財）自然環境研究センター、平成 7 年）等を参考として、周辺にひずみが少ない視野 60°（人の視野の目安）に最も近いものを選定した。

(e) 調査結果

主要な眺望景観の状況は、第 10.1.6-6 図の上段（現状）のとおりである。

各地点から対象事業実施区域を眺望した場合の現状の眺望景観は、予測結果と対比するため、予測結果と併せて記載した。

大阪湾

フェリー航路

5 km

10km

大阪市

北花区

南港大橋

さきしまコスモタワー展望台

みなと堺グリーンひろば

海とのふれあい広場(展望広場)

フェリー航路(新門司~大阪南港)

凡例 □ : 対象事業実施区域 ● : 主要な眺望景観の眺望点

No.	名称	No.	名称
a	フェリー航路(新門司~大阪南港)	d	さきしまコスモタワー展望台
b	海とのふれあい広場(展望広場)	e	みなと堺グリーンひろば
c	南港大橋		

0 2 4km

10. 1. 6-16
(1020)

(2) 予測及び評価の結果

① 土地又は工作物の存在及び供用

a. 地形改変及び施設の存在

(a) 環境保全措置

施設の存在による景観への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・主要設備の色彩については、「大阪市景観計画」（大阪市、令和6年）の景観形成基準に準拠し、ベースカラーは自然や原風景の葦原との一体的調和に配慮された関西らしい明るい空間色である黄色みにシフトした明るいベージュ系色、アクセントカラーは海・空・六甲山等の山並み・淡路島の島並み等、大阪湾の景観の特徴に呼応し、既設設備と同色である青緑系色を選定することで、周辺環境との調和を図る。
- ・設備はコンパクトな配置設計とし、設備の視認範囲の低減を図る。
- ・工事に伴い緑地の一部は改変するものの、可能な限り緑地復旧を行い、周辺からの眺望景観に配慮する。

(b) 予測地域

対象事業実施区域を中心とする半径10km程度の範囲とした。

(c) 予測地点

主要な眺望景観の眺望点として選定した5地点とした（第10.1.6-5図）。

(d) 予測対象時期

発電所の建物等が完成した時期とした。

(e) 予測方法

コンピューターグラフィックスで作成した発電所の図を現状の写真と合成するフォトモンタージュ法により、施設の存在による主要な眺望景観の変化の程度を予測した。

(f) 予測結果

施設の存在による主要な眺望景観の予測結果は第10.1.6-6図の下段（将来）のとおりであり、各眺望景観の変化の状況は次のとおりである。

(ア) フェリー航路（新門司～大阪南港）

本地点の現状の眺望景観は、海面及び空が多くの視認量を占め、その間に対象事業実施区域を含む埋立地が視認され、その前面には物流施設等の構造物、人工護岸等が視認される。

将来の眺望景観は、新設の煙突、タービン建屋等が視認され、それらの背後にある一部の空が視認されなくなるが、背景には変わらず空が多くの視認量を占めている。このような眺望景観の変化はあるが、その範囲は一部であり、発電所全体の色彩を周辺環境との調和を図るよう景観に配慮するとともに、可能な限り緑地復旧を行い、周辺からの眺望景観に配慮することから、新設設備の存在による視覚的な変化は低減され、眺望景観への影響は少ないものと予測される。

また、本眺望景観において視認される景観資源はないため、景観資源の眺望への影響はない。

(イ) 海とのふれあい広場（展望広場）

本地点の現状の眺望景観は、海面及び空が多くの視認量を占め、その間に対象事業実施区域を含む埋立地が視認され、その周辺には物流施設等の構造物、人工護岸、橋梁等、背後に

は山並み等が带状に視認される。

将来の眺望景観は、新設の煙突、タービン建屋等が視認され、それらの背後にあるごく一部の山並みや空等が視認されなくなるが、背景には変わらず空が多く視認量を占めている。このような眺望景観の変化はあるが、その範囲は一部であり、発電所全体の色彩を周辺環境との調和を図るよう景観に配慮するとともに、可能な限り緑地復旧を行い、周辺からの眺望景観に配慮することから、新設設備の存在による視覚的な変化は低減され、眺望景観への影響は少ないものと予測される。

また、本眺望景観において遠方の背後には六甲山が視認されるが、六甲山の視認範囲は限られており、新設設備により景観資源への眺望が阻害されることはほとんどないことから、景観資源の眺望への影響はほとんどないものと予測される。

(ウ) 南港大橋

本地点の現状の眺望景観は、空、海面及び工業地帯が多く視認量を占め、それらの間に対象事業実施区域を含む埋立地が視認され、その周辺には物流施設等の構造物、前面の両側には物流施設等の構造物及び人工護岸等が視認される。

将来の眺望景観は、新設の煙突、タービン建屋等が視認され、それらの背後にあるごく一部の空が視認されなくなるが、背景には変わらず空が多く視認量を占めている。このような眺望景観の変化はあるが、その範囲は一部であり、発電所全体の色彩を周辺環境との調和を図るよう景観に配慮するとともに、可能な限り緑地復旧を行い、周辺からの眺望景観に配慮することから、新設設備の存在による視覚的な変化は低減され、眺望景観への影響は少ないものと予測される。

また、本眺望景観において視認される景観資源はないため、景観資源の眺望への影響はない。

(エ) さきしまコスモタワー展望台

本地点の現状の眺望景観は、空、海面及び工業地帯が多く視認量を占め、それらの間に対象事業実施区域を含む埋立地が視認され、その周辺及び背後には物流施設等の構造物、海面、樹木、山並み等が視認される。

将来の眺望景観は、新設の煙突、タービン建屋、事務所等の発電所全体が視認され、それらの背後にある一部の物流施設等の構造物や海面等が視認されなくなるが、背景には変わらず空が多く視認量を占めている。このような眺望景観の変化はあるが、その範囲は一部であり、発電所全体の色彩を周辺環境との調和を図るよう景観に配慮するとともに、可能な限り緑地復旧を行い、周辺からの眺望景観に配慮することから、新設設備の存在による視覚的な変化は低減され、眺望景観への影響は少ないものと予測される。

また、本眺望景観において景観資源である臨海市街地景観が背後に、さらに遠方の背後には和泉山脈が視認されるが、新設設備により景観資源への眺望が阻害されることはないことから、景観資源の眺望への影響はないものと予測される。

(オ) みなと堺グリーンひろば

本地点の現状の眺望景観は、公園施設及び空が多く視認量を占め、それらの間に対象事業実施区域が遠方に視認される。

将来の眺望景観は、新設の煙突がごくわずかに視認されるが、背景には変わらず空が多く視認量を占めている。このような眺望景観の変化はあるが、その範囲は極めて小さく、発電所全体の色彩を周辺環境との調和を図るよう景観に配慮することから、新設設備の存在による視覚的な変化はほとんどなく、眺望景観への影響はほとんどないものと予測される。

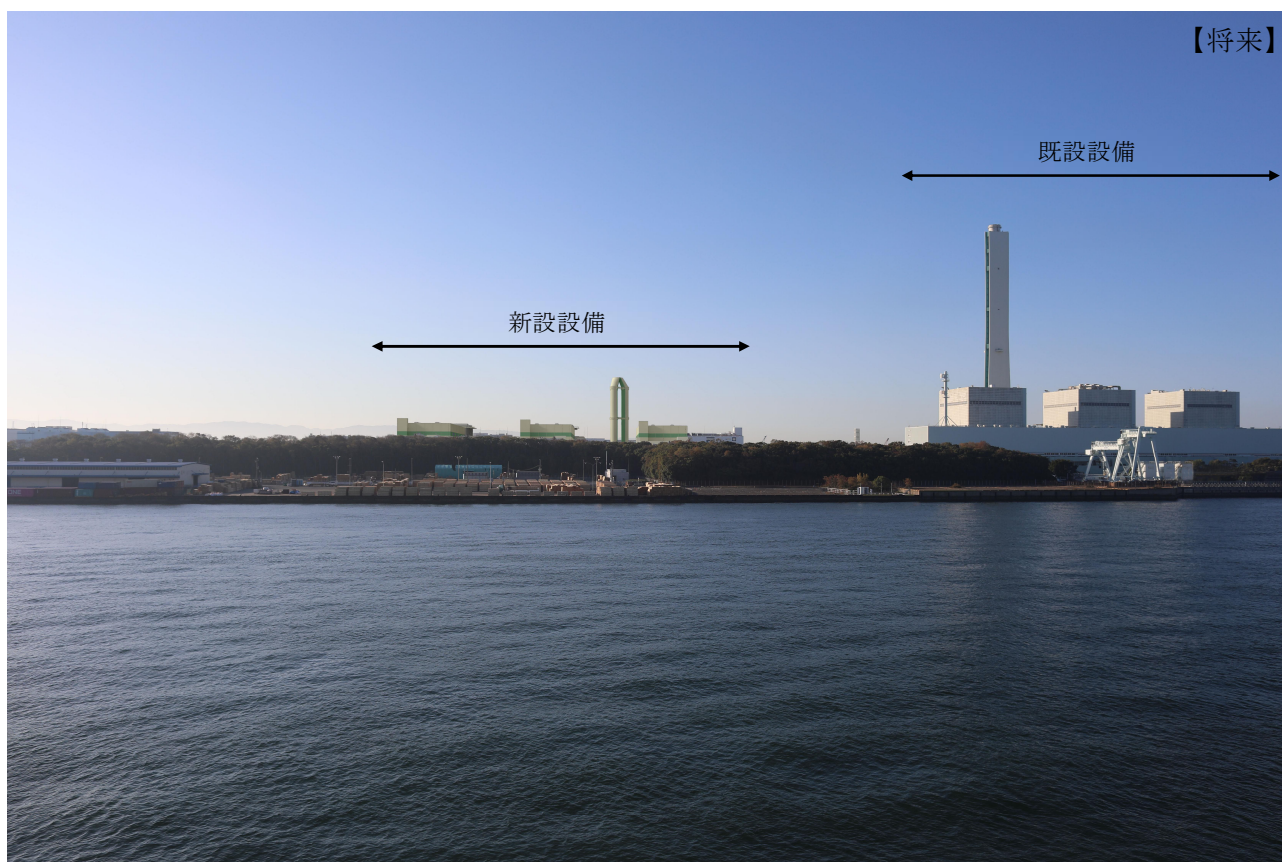
また、本眺望景観において視認される景観資源はないため、景観資源の眺望への影響はない。

撮影日：令和5年11月21日

【現状】



【将来】



第 10. 1. 6-6 図(1) 主要な眺望景観の現状と予測結果（フェリー航路(新門司～大阪南港)）

撮影日：令和6年2月13日

【現状】



【将来】



第 10. 1. 6-6 図(2) 主要な眺望景観の現状と予測結果（海とのふれあい広場（展望広場））

撮影日：令和6年2月13日

【現状】



【将来】



第 10. 1. 6-6 図(3) 主要な眺望景観の現状と予測結果（南港大橋）

撮影日：令和6年7月23日

【現状】



【将来】



第 10. 1. 6-6 図(4) 主要な眺望景観の現状と予測結果（さきしまコスモタワー展望台）

撮影日：令和6年2月13日

【現状】



【将来】



第 10.1.6-6 図(5) 主要な眺望景観の現状と予測結果（みなと堺グリーンひろば）

(g) 評価結果

7. 環境影響の回避・低減に係る評価

施設の存在による景観への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・ 主要設備の色彩については、「大阪市景観計画」（大阪市、令和 6 年）の景観形成基準に準拠し、ベースカラーは自然や原風景の葦原との一体的調和に配慮された関西らしい明るい空間色である黄色みにシフトした明るいベージュ系色、アクセントカラーは海・空・六甲山等の山並み・淡路島の島並み等、大阪湾の景観の特徴に呼応し、既設設備と同色である青緑系色を選定することで、周辺環境との調和を図る。
- ・ 設備はコンパクトな配置設計とし、設備の視認範囲の低減を図る。
- ・ 工事に伴い緑地の一部は改変するものの、可能な限り緑地復旧を行い、周辺からの眺望景観に配慮する。

これらの環境保全措置を講じることにより、主要な眺望景観への影響は少ないものと予測されるため、施設の存在による景観への影響は少ないものと考えられることから、実行可能な範囲内で影響の低減が図られているものと評価する。

